

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
------	----------------------

1. 施設名等


平成31年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	----------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外觀	
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、男女共同参画センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等		
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務		
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一次長(正規)―管理課長(正規)―<係員>主事1(正規)、臨時職員1 ―事業課長(正規)―<係員>嘱託事務員1、嘱託相談員3、臨時職員1		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 0		
開館日・開館時間	(開館日)火曜日～日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」)、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29～1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)		

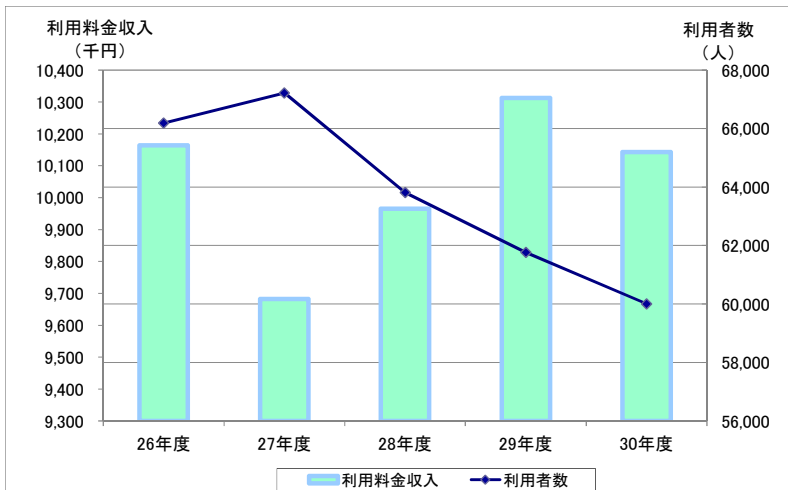
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	61,541	61,541	61,541	61,222	63,594	64,988

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	66,186	67,221	63,812	61,765	60,005	△ 2.8 %
利用料金収入(千円)	10,164	9,683	9,966	10,313	10,143	△ 1.6 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

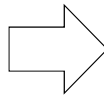
(利用者数)	0.00%
(利用料金収入)	0.00%

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

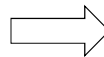
平成30年度の内容
<p>○センターHPや研修、相談、貸館事業において作成したチラシやパンフレット、ステッカー等の配布により、様々な目的でのセンター利用の促進を図った。</p> <p>○男女共同参画に関する意識啓発事業であるエンパワーメントカレッジを県男女共同参画センター及び県内3地域(地域EC)で実施した。実施にあたり、前年度の受講生の要望などを受けたアンケート等をもとに、話題性のあるテーマにも着目しながら、講座ごとに対象者を絞ったカリキュラムを作成し、女性活躍やリーダーシップを促すテーマも交えながら、エンパワーメントにむけた効果的な運営に努めた。また、センターで行う連続講座に参加困難な地域住民への意識啓発事業として地域エンパワーメントカレッジを実施し、開催市町(H30年度は松野町、東温市、西条市)と連携を図りながら、主に松山市以外の地域(市町)住民に対する男女共同参画の意識啓発を行った。</p> <p>○「えひめ男女共同参画フェスティバル2018」を開催し、基調講演、企画イベント(男女共同参画をテーマにした応募グループによるイベント企画)、フリーイベント(応募グループによる出演、展示、即売等)の3部門を2日間に分けてセンターで実施し、参加グループ及び一般来館者に対し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p> <p>○相談業務に関しては、相談内容が複雑化・多様化する中、相談内容を傾聴しながら面前DV等、社会問題視されている事項に注意深く配慮したほか、相談の過程で表面化する問題だけでなく、相談者の心の中にある真の気持ちに寄り添い、相談者の自立支援に努めた。</p> <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンパワーメントカレッジとコラボしたブックフェアを実施した。 ・図書情報資料室に新刊図書用のラックを常設し、来館者に図書室の利用及び図書貸出をPRしたほか、新刊図書の購入に関しては、来館者からの要望も含めて検討した。 <p>○安全で快適な施設環境整備(改・修繕等)と同時に、利便性の向上(プロジェクター等の無料貸出等)に努め、施設利用の促進を図った。</p> <p>○松山市男女共同参画推進財団と年度初めに打合せ会を行い、県・市連携を共通認識として、共催事業の実施や図書の相互返却を行った。また、研修(セミナー、イベント等)や相談、貸館施設等の情報提供を相互に実施し利用促進を図った。</p>



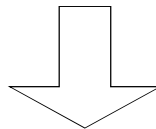
平成31年度の内容(予定含む)
<p>○センターHPや研修、相談、貸館事業において作成したチラシやパンフレット、ステッカー等の配布により、様々な目的でのセンター利用の促進を図る。</p> <p>○男女共同参画に関する意識啓発事業としてエンパワーメントカレッジ(地域エンパワーメントカレッジを含む)を実施し、県民の男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を図る。</p> <p>全7講座(わたしの未来ぶらず塾/子育てママのハピ&らくセミナー/花咲くなでしこ応援塾/アドバンスセミナー/リーダー養成セミナー/プラチナ世代のチャレンジセミナー/公開講座)及び地域エンパワーメントカレッジ(伊方会場、伊予会場、今治会場)を開催する。</p> <p>○「えひめ男女共同参画フェスティバル2019」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演(兼エンパワーメントカレッジ公開講座)、企画イベント、フリーイベントを実施する。 <p>○施設利用促進のための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンパワーメントカレッジとコラボしたブックフェアの実施 ・図書情報資料室への新刊図書用のラックの常設による来館者への図書PR及び希望図書のリクエスト受付等 <p>○安全で快適な施設環境整備及び安全性・利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内照明のLED化や付属設備の充実など、利用者の要望等を取り入れた利便性の向上 ・施設の老朽化イメージ払拭のための館内美観整備(改・修繕の実施) <p>○県・市連携の一環として、松山市男女共同参画センター(コムズ)との各業務連携及び共同開催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の打合せ会の実施をはじめ、担当者間での情報交換等

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
<p>○施設・設備についての苦情、要望はなかった。</p> <p>○講座の受講者アンケートでは、受講して、勉強になった、意見交換で交流が持てよかったなどの意見が寄せられ、ほぼ9割以上が「大変満足」又は「満足」と答えている。</p>

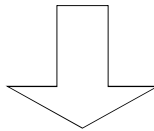


利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>○利用者のニーズを的確にとらえ、可能な範囲で対応している。</p>



7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>えひめ女性財団は、愛媛県における男女共同参画社会づくりの活動拠点である県男女共同参画センターの指定管理者として、研修業務、相談業務、情報提供業務、貸館業務を4つの柱に、センターの管理運営を行った。例年どおり、センター公式ホームページやマスメディア(新聞や地方情報誌等)を予算内で可能な限り活用し、セミナー・講座への参加や相談、貸館等、様々な目的での利用促進に努めた。</p> <p>研修事業では、家庭・地域・職場など、現代社会における女性を取り巻く現状を取り上げ、女性の活躍推進及びエンパワーメントを促進した。また、県内の地域バランスに配慮した意識啓発を図るため、東・中・南予の3地域(松野町、東温市、西条市)で地域エンパワーメントカレッジを実施した。予算や機構体制の関係等から、市町間で男女共同参画の取組みにばらつきがあり、ひいては地域住民の意識格差につながっているため、松山市以外での研修事業の開催は、今後も継続していくことが重要であると考えている。</p> <p>相談業務では、相談内容が年々複雑化しており、重複した問題を抱える相談者が増えている。また、DVは男女間にとどまらず、児童や高齢者虐待につながるケースも増えていることから、相談員が、相談過程において暴力を見抜ける力や被害者への自立支援に役立つ具体的方策を提示することができるよう、研修や関連機関との連携の中で、相談技能の向上や知識・情報の共有に努めた。</p> <p>施設管理面では、安心・安全な施設環境整備や利便性の向上に努め、愛媛県と協議しながら施設や付属設備等の改・修繕に迅速に取り組んだ。</p> <p>財団は、センターの第4期の指定管理業務実施に向け、愛媛県と連携を図りながら、県内全域を対象に男女共同参画意識の啓発に取り組んでいくこととしたい。</p>	<p>受講者のニーズを捉えたテーマや講師の設定により、効果的な研修事業等を実施していると認められる。また、相談業務において、相談内容の複雑化に伴い、相談員の技能の向上や情報の共有を図っていると認められる。利用者が安全で快適に過ごせるよう修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、機動力のある運営姿勢が高水準の施設利用状況につながっているものと考ええる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、30年度は、相談室の壁紙及びカーペット張替など施設の環境美化を積極的に行ったほか、老朽化する施設の機能向上のため、多目的ホールの音響設備や照明器具の修繕・設備整備を実施しており、管理運営の積極的な姿勢を高く評価している。</p> <p>今後も積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>



8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>性別にかかわらず参加しやすい講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の活躍と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
--